

「通じる英語」のための「使える英語」の教育

千葉大学教授 NHK ラジオ「基礎英語2」講師 にしがきち かこ
西垣知佳子



日本の子どもたちは、「英語をたくさん話すこと」は大切だと思い、「ペラペラと英語が話せたらカッコいい」という夢を抱いている。こうした子どもたちの夢をどのようにしたら、かなえてあげることができるだろう。本稿ではその夢を実現させる「通じる英語」のための「使える英語」の教育について考察する。

1 英語教育の世界的な潮流

次期学習指導要領が平成29年(2017)3月に公示された。外国語は、注目される教科の一つで、外国語活動が小学3年生から開始され年間35単位時間、また小学5年生からは外国語が教科として年間70単位時間実施される。こうした英語教育の早期化と教科化は世界的な流れであり、例えば韓国では、日本よりも20年以上早く、平成9年(1997)に初等学校で英語が必修教科として導入された。中国では、平成13年(2001)に小学校での必修化を発表し、段階的に都市部から導入が始まった。台湾では、平成13年(2001)に国民小学5年生から必修教科として導入され、地域によって異なるものの、平成17年(2005)には3年生からのスタートとなり、台北市では1年生から始まっている。

2 日本人の英語力

日本人の英語力はどのようなか現状を概観する。まず、世界で最も広く受け入れられている英語能力試験の一つであるTOEFL iBTの結果(2016年)を見てみよう。テスト受験者の事情は国によって異なるため、単

純に比較はできないものの、データが公表されているアジア32カ国中、日本はカンボジアと同順位で、最下位から4番目に位置している。

また平成28年度「英語教育実施状況調査」(文部科学省)の結果では、高校3年生のうち、英検準2級(高校中級程度レベル)以上を取得または相当の英語力を有する生徒の割合は36.4%、中学3年生のうち、英検3級(中学校卒業程度レベル)以上を取得または相当の英語力を有する生徒の割合は36.1%であった。

3 国際共通語としての英語

日本人が身に付けるべき英語力とはどのようなものであろう。国際化が進展する今日、英語は国際共通語の役割を果たすようになった。そのため母語話者と非母語話者の間よりも、非母語話者と非母語話者の間で使われる場合のほうが圧倒的に多い。こうして世界中に英語話者が広がった結果、インド英語、シンガポール英語、タイ英語などが生まれ、英語は多様化した。そして日本人の話す「ニホン英語」もその一部となっている。

従前は、英米人の英語に近づくことを英語教育の目標としてきたため、それから外れる英語は「間違った英語」とされていた。しかし、国際共通語の視点に立つと、英米人の英語から外れることを恐れる「ネイティブ崇拝主義」の英語観はあらためる必要がある。

国際共通語としての英語で目指すのは英米人の英語ではなく、「通じる(intelligible)英語」である。国際コミュニケーションの場面

では、相手はあなたの英語や発音を聞くのではない。聞きたいのは話の中身である。

4 英語力を伸ばすヒント

現代社会のキーワードの一つに「グローバル人材育成」がある。「国際舞台で活躍するグローバルリーダー育成」も重要であるが、一般の教室では、それを「地球市民育成」と捉えてはどうだろうか。すなわち、日本で暮らそうと、海外で暮らそうと、日本語を使おうと、外国語を使おうと、自分の信念・意見を持ちつつ、自分と違う他者を認め、意見の違いを調整しながら課題を解決できる力を備えた「地球市民」を育てるのである。「自分のことば」を使って自分で思考し、判断し、表現できる力を子どもたちに与えたい。

そのためにまず、母語をしっかり身に付けた上で、世界の人々とコミュニケーションするための国際共通語として使い勝手のいい英語を学習する。そして、海外旅行や日常会話レベル、海外勤務レベル、専門職レベル、高度な折衝・交渉ができるレベルなど、個々の学習者の目標やニーズにあわせて、英語力を高めていく。

5 英語教育における課題と対策

現在の英語教育で解決すべき課題のうち、(1) 英語を使う機会が少ないこと、(2) 「テストの英語」と「使える英語」のギャップ、について考える。

(1) 英語を使う機会が少ないこと

日本の英語教育はこれまで、先進諸国の進んだ知見を手に入れる、入試に合格する、といった特定の目標に対しては成果を上げてきた。そこで、これまできちんと教えてきた英語を実用レベルにするために、授業の中ではできるだけ英語を使う場面を設ける。次期学習指導要領では、現行の高等学校に続いて、中学校でも「授業は英語を使って行うことを基本とする」ことが示された。

(2) 「テストの英語」と「使える英語」のギャップ

従前の英語学習は、テストや入試のための学習と実用のための学習が分断されていた。

教室では、「英語学習者」を育てるが、その後必要があれば自発的にトレーニングを積んで「英語使用者」へと自分で育つという構図であった。今後は「英語を使いながら学ぶ」という考えに立ち、「英語学習者＝英語使用者」という図式が成立する英語授業を組み立てることになる。

以上の(1)と(2)を踏まえ、実際の授業では「英語を使って何ができるようになるか」という到達目標を掲げて実際に近い場面を設定し、コミュニケーション活動を行っていく。例えば、中学1年生で現在進行形を学習する場合、「今している最中のことを言うことができる」という到達目標を置き、それを達成するコミュニケーションツールとして「be＋動詞のing形」の現在進行形の形を身に付ける。

実際の言語使用では、どういう場面で現在進行形が必要かと言うと、眼前で起こっていることを一緒にいる人に実況中継することはない。その場にはいない人、例えば電話口の相手に“I'm watching TV now.”「今、テレビを見ているんだ」と伝えたり、あるいは手伝いを頼まれて、“I'm studying now.”と言って断わったりするときに使う。このように使用場面を具体的に設定してコミュニケーション活動を具体的に行っていく。

6 最後に

国際化が進む日本において、英語はもはや foreign language (よその国のことば) ではない。英語は日本人と世界をつなぐ、大切な my language である。そして英語という、もうひとつのことばを「自分のもの」として手に入れることは language ownership (ことばの所有権) を獲得することに他ならない。

そして先生方には、英語を使うことを楽しんでいただきたい。特に小学校の先生には、先生ご自身が自信をもって my English を使い、英語使用者のロールモデルを子どもたちに示していただきたいと思う。

新時代の英語教育

文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室 なおやま ゆ う こ
直山木綿子



1 はじめに

平成29年3月末に告示された小学校学習指導要領では、中学年に外国語活動、高学年に外国語が導入された。現行学習指導要領で導入された高学年外国語活動から大きく小学校外国語教育は変わろうとしている。外国語活動の指導にやっと慣れてきたという小学校の先生が多い中、この大きな改革は、先生方に不安感をもたらしていることと思う。そこで、本稿では、新小学校学習指導要領における外国語教育について、何が変わり、何が変わらないのかについて述べることにする。ただし、誌面に限りがあるため、外国語活動及び、外国語の目標や内容等については、新学習指導要領で御確認をいただきたい。

2 外国語活動と外国語の大きな相違点

現行学習指導要領における高学年の外国語活動は、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」ことが目標である。すなわち、音声中心で活動が進められ、扱われる語彙や表現の定着を第一のねらいにするのではなく、慣れ親しみである。

一方、新学習指導要領における外国語は、聞く・話すに加えて、読む・書く活動も加わり、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けることが求められる。

「聞く・話す」については、慣れ親しみではなくなり、中学年で十分慣れ親しんだ語彙や表現に新しく加えられた語彙や表現も含めて、何度も繰り返し触れながら、さらに、音声で十分に慣れ親しんだ語彙や表現について「読む」「書く」活動も加えて、学習内容の定着が求められることになる。

外国語では、定着が求められることから、指導者にはその専門性がより求められることになる。現行の外国語活動では、指導計画の作成や授業の実施については学級担任の教員又は外国語活動を担当する教員が行うことが求められているが、授業設計や実施に加え、学級担任などの指導者には、外国語学習のモデルとしての役割や、ALT等の外部人材と児童をつなぐ役割が求められる。一方、外国語の指導に当たっては、これらに加え外国語の指導という専門性が求められると同時に、外国語学習の性質から、児童が外国語に触れる機会をより多く設定することや、実際に外国語を使ったコミュニケーションを体験させることが大切であるため、指導者には小学校で外国語の授業を指導する外国語力、英語力が求められることになる。

3 外国語活動と外国語の共通点

1のように、その目標に大きな違いはあるが、外国語活動と外国語で変わらないこと、共通すること、どちらも大切にされなければならないことがある。それは、コミュニケーションを図る態度の育成を目指すこと、文法事項の

説明などをするのではなく、児童が活動を通して自ら気付くよう指導すること、そして音声中心であることである。

新学習指導要領では、小・中学校を通じて、学校卒業以降も自身がおかれた立場で外国語の更なる力が求められた場合、自ら外国語の学習をし、更に外国語の力を身に付ける自立した学習者の育成を目指している。そのためにも、学習者が外国語でコミュニケーションを図る態度の育成が欠かせない。先述したように、外国語では、聞く・話すに加えて、「読む」「書く」を扱うが、「読む」「書く」は慣れ親しみであり、やはり外国語活動と同様音声中心であることに変わりはない。

4 国語教育との連携

平成 28 年 12 月に中央教育審議会がまとめた「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導料等の改善及び必要な策等について(答申)」において、次のように述べられている。「国語教育と外国語教育は、学習の対象となる言語は異なるが、ともに言語能力の向上を目指すものであるため、共通する指導内容や指導方法を扱う場面がある。(中略)学習指導要領等に示す指導内容を適切に連携させたり、各学校において指導内容や指導方法等を効果的に連携させたりすることによって、外国語教育を通じて国語の特徴に気付いたり、国語教育を通じて外国語の特徴に気付いたりするなど、言葉の働きや仕組みなどの言語としての共通性や固有の特徴への気付きを促すことを通じて相乗効果を生み出し、言語能力の効果的な育成につなげていくことが重要である。」すなわち、国語と外国語を別物、あるいは敵対するものとして捉えるのではなく、同じ言語として捉え、連携することが大切である。実際に、母語ではない外国語でコミュニケーションを図る体験を通して、児童は外国語を注意深く聞いて相手の思いを理解しようとしたり、他者に自分の

思いを伝えようとして、一生懸命自分の持っている言葉を駆使する、そうやって理解したり伝えたりできた時の喜びはとて大きく、母語でのコミュニケーションではことさら意識しなかった言葉に意識が向くと思われる。また、外国語と比べることで母語の性質をより理解できる。さらに、母語という視点だけしかない状況に比べ、外国語という視点も持つことで言葉そのものへの理解がより深まる。このことは、現行や新学習指導要領で求められている言語の力に通じるものである。また、こうやって国語の力も外国語の力も伸ばしていくものではないだろうか。

5 環境整備

以上おおよそではあるが、新小学校学習指導要領における外国語教育について述べてきたが、小学校の先生方に不安感を少しでも払拭していただくには、環境整備が欠かせない。文部科学省では、平成 26 年度より、教材開発・配布、教員の指導力向上等について様々な環境整備を行っているが、誌面の関係上、教材についてのみ簡単に述べることにする。

移行期間中に活用する高学年・中学年用教材(児童用テキスト、指導書、デジタル教材、210 時間分の学習指導案例)を作成、平成 29 年 9 月に高学年用の、12 月に中学生用のそれらの完成データを公表し、30 年に教材を各校に配布する予定である。これらの教材の年間指導計画等はすでに文部科学省 HP に掲載するとともに、様々な機会をとらえて情報を発信している。これらをもとに各校で、先述した外国語の目標や学習内容の具体を共有していただき、少しでも不安感を払拭していただけることを願っている。どの子供もが言語の力を付けられるよう、外国語でコミュニケーションを図る楽しさを感じられるよう、先生方とともに新し外国語教育を創っていきたく切に思う。

千葉県の英語教育の推進

県教育庁教育振興部指導課

学習指導要領が改訂され、外国語教育については、小学校中学年から年間35単位時間の外国語活動を、小学校高学年では教科としての外国語科を年間70単位時間実施することが示された。

県教育委員会では、平成25年12月に文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を受けて様々な取組を実施している。

ここで、県の英語教育推進のための取組をあらためて紹介するとともに、今回の改訂を受けて各学校が取り組むべき事項について解説をしていきたい。

1 小・中・高等学校が連携した外国語教育強化地域拠点事業

平成26年度から平成29年度まで、国の指定を受けて、流山市の小・中学校及び県立流山おおたかの森高等学校において、小学校の英語の早期化や教科化、中・高等学校の英語授業の高度化等の研究をしている。平成28年度末には、各市町村教育委員会の外国語担当指導主事が流山市に集まり、小・中学校の公開授業を参観するとともに、平成30年度からの先行実施についての説明会を実施した。

研究最終年の平成29年度は、11月6日に全県下に授業を公開し、今までの研究の成果を発表することを計画している。

2 県内大学と連携した教員の指導力向上事業

県教育委員会では、神田外語大学と連携して教員の指導力向上のための研修を、平成26年度から平成30年度までの計画で実施しており、学習指導要領に対応した指導力の向上を目指している。平成29年度からは、新学習指導要領に沿った内容に改善を図り、研修を更に充実させていく計画である。

【平成29年度計画】

(1) 小学校外国語活動中核教員養成研修

対象：小学校教員180名（3日間）

各小学校の英語教育の中核となる教員を養成し、その中核教員を中心に校内研修を実施し、校内体制の充実を図る。

(2) 中学校英語科教員指導力向上研修

対象：中学校教員350名（4日間）

（中学校は、教育事務所ごとに開催）

(3) 高等学校英語科教員指導力向上研修

対象：高等学校教員314名（4日間）

小学校については、各校に1名の中核教員を養成・配置し、中・高等学校の研修は、全ての英語科教員を対象としている。

3 CAN-DO リスト作成研修会及び活用研修会

今回の改訂の基本的な考え方として、児童生徒が、「何ができるようになるか」という観点から、国際基準(CEFR)を参考に、小・中・高等学校を通した5つの領域（「聞くこと」、「読

むこと]、「話すこと(やりとり)」、「話すこと(発表)」、「書くこと」別の目標が設定されている。

また、各学校においては、国が学習指導要領に定める領域別の目標を踏まえ、さらに具体的に学習到達目標(CAN-DO リスト)を設定することとある。

県教育委員会では、平成26年度にCAN-DO リスト研究協議会を立ち上げ、平成27年度から中学校のCAN-DO リスト作成に向けて準備を行い、平成27年度中には全中学校でCAN-DO リストを作成することができた。平成28年度には、CAN-DO リスト活用研修会を教育事務所ごとに開催した。平成29年度は、各学校でCAN-DO リストの活用を一層進め、さらなる授業改善に取り組んでいくことを期待している。

また、小学校英語が教科化されることを踏まえ、学校間の指導の接続がさらに重要となってくる。小・中の連携を図り、小学校のCAN-DO リストの作成に中学校教員が一緒になって取り組むことを願っている。

4 小学校英語教科化に向けた教員の資質能力向上研修事業【新規予定】

先述の小学校外国語活動中核教員養成研修では、各小学校に中核教員を養成することとしたが、高学年の教科化に伴い、「音声と文字の指導」や「絵本の読み聞かせ」など、新たな指導内容や校内の整備体制に不安であるとの声も聞かれる。そこで、希望する小学校に教科化や先行実施に向けた校内研修という形で講師を派遣し、2コマの研修を実施する事業を計画している。

対象：小学校20校程度

5 県内大学と連携した小学校教員向けの英語2種免許認定講習の開設【新規予定】

小学校教員の英語指導力の向上を図るため、県内大学と連携し、中学校英語2種免

許の取得認定講習を計画している。当該教員が、将来地域の英語教育の中核となることを期待する認定講習である。現在、計画中であり、免許取得に必要な14単位を2年間で受講する。募集方法や内容の詳細については、各教育事務所を通じて周知する予定である。

6 千葉県英語の学力状況調査の実施

平成27年度から平成29年度までの計画で、全ての公立中学校及び義務教育学校(後期課程)・高等学校の生徒を対象に英語の学力状況調査を実施している。これは、日本英語検定協会と連携し授業の1コマで実施できる形のテストであり、「聞くこと」、「読むこと」の2技能を図る能力判定テストである。この結果は、毎年度文部科学省で実施している英語教育実施状況調査の結果に反映されるものである。

課題としては、「話すこと」「書くこと」の2技能については、この調査では評価できないため、3で述べたCAN-DO リストを活用して、「何ができるようになるか」という観点で授業改善及び評価を行い、生徒の中学校4技能、5領域の向上を図っていくことが必要となる。

7 最後に

以上、千葉県では、これまで述べてきたように学習指導要領のスムーズな移行に向けて様々な取組を実施しているが、現場の教員の負担があることは事実である。

県教育委員会では、この英語教育改革を前向きに捉え、これからの予測困難な時代に立ち向かえるコミュニケーション能力を備えた人材の育成を視野に入れ、その条件整備のための研修や情報提供に努めていく。各学校においても学習指導要領改訂の動きを捉え、積極的に取り組んでいただきたいと考えている。

未来に活躍できる子どもたちを育てるために

～流山市の英語教育～

流山市教育委員会

1 流山市の英語教育の特色

流山市では、本年度4年目の最終年度をむかえる「外国語教育強化地域拠点事業」に加え、研究校以外の全小学校においても、教育課程特例校の指定を受け、小学校高学年（5, 6年生）で、教科としての外国語を年間70時間、中学年（3, 4年生）では、年間35時間の外国語活動を実施している。使用する教材は、3, 4年生で『Hi, friends!』, 5, 6年生では市独自で作成した「流山市英語プログラム」を活用している。

学級担任による授業の支援として、市内小学校全16校に1名ずつ配置している英語に堪能で外国の生活や文化に精通した地域人材である英語活動指導員および小学校2校に1名の割合で配置しているALTのサポートにより、学級担任主導によるティームティーチングを行っている。

高学年の年間70時間の指導については、今年度に限り学校の実態に応じて実施しているが、平成30年度の先行実施から、市内統一で週2時間（2コマ）での実施を決めている。

教科としての外国語は、4技能を扱い、定着を図りながら、系統的な指導を行うことが求められるが、それらを意識したうえで、今年度も各学校で年間計画を立て、指導にあたっている。4技能の扱いについては、あくまでも「聞くこと」「話すこと」を中心としたうえで、「読むこと」や「書くこと」については、意欲を高めることを目標に指導している。英単語に関する学習としては、(1) 英単語を聞いて、それが表す意味がわかる (2) 文字で書かれた英単語を見て、それが表す意味がわかる (3) 日本語の単語が表す英単語がわかる等を目指し、「書くこと」については、モデル文を

参考にして、「文頭の文字は大文字」「単語と単語の間にはスペースが必要」等の気付きを促しながら、正しく書き写すことを目指している。

2 小学校外国語（活動）の活動事例

『In the Autumn Forest』（文部科学省絵本補助教材）を用いた系統的な活動事例

(1) 3年生

ねらい

- まとまりのある英語を聞くことを通して、初めて出会う英語や意味が分からない単語であっても、絵や指導者によるジェスチャーなどをヒントにして、推測して理解しようとする態度を育てる。
- 指導者が読み聞かせを行いながら、児童と何度もやりとりをすることで、繰り返し聞いたり言ったりして英語の表現に自然に慣れ親しませる。



絵本を用いた活動場面

(2) 6年生

ねらい

- 間違えることを恐れず、物語の内容が相手に伝わるように、英語らしい発音で読もうとする態度を育てる。
- 下級生に英語の絵本の読み聞かせを行うことで、英語学習への意欲を高める。



絵本の読み聞かせの練習風景

3 教科横断的な学習課題の設定

児童生徒に活動させる場合には、児童生徒らの実際の生活に即した場面あるいは英語を使う必然性がある場面を設定することが重要である。また、児童生徒が英語に触れ、身近に感じることができるよう、英語学習への意欲づけを図ることが大切である。たとえば、「ホームステイ先で、日本料理をふるまう～みそ汁を作る～」という場面設定で、外国語と家庭科を関連づけ、「外国でみそ汁の材料を買う活動」を外国語で行い、「みそ汁を調理する活動」を家庭科で行うなど、できる限り生活と結びつけるように心掛けている。このように、他教科との関連を図ることで、「英語は外国語の授業だけでなく、生活の中でも役に立つ」「英語をもっと学習したい」といった動機づけとなり、それこそが、子どもたちの英語力の向上につながると考えている。小学校における英語教育の強みは、学級担任が全ての教科を指導していることから、教科横断的な指導がしやすいことにある。その利点を最大限に生かし、児童が英語を使いたくなる場面を外国語の授業に限らず、柔軟に設定していくことが重要だと考えている。



外国でみそ汁の材料を買う活動

4 教員の指導力および英語力向上

外国語担当者会を年2回開催し、英語活動指導員やALTによる活動例の紹介や、模擬授業の相互参観などを行うとともに、「流山市英語プログラム推進委員会」を年に4回開催し、指導事例の作成事例や評価方法の相互

に共通理解を図っている。また、英語力の向上を図るためには、普段の授業から少しずつ英語の量を増やすことが大切である。このため、授業中に英語活動指導員やALTが発した英語を繰り返すなどして、まずは教師が英語を使ってみることを、そして、それらを自身の英語表現のレパートリーに加えていくなど、英語を使う割合を増やしていくことが教員の英語力の向上につながるものと考えている。

5 小学校外国語の評価について

流山市では、高学年の外国語を教科として扱っているため、教科としての評価を行っている。評価の観点はいくつかの外国語活動の3観点を基本に、中学校の観点を参考にして設定し、4技能を3観点にそって、3段階による評価をしたうえで、その総括を数値に相当する記述文で記載している。評価の方法としては、行動観察の他に、振り返りカード、パフォーマンステスト、指導者とのQ & A、聞きとりテストなどを試行的に実施している。新学習指導要領では数値評価を行うことが示されているので、今後はその評価方法についての共通理解を図っていく必要がある。

6 英語学習に関する意識調査結果と今後の課題

研究校の小学校5、6年生を対象に行った意識調査の結果（一部）は下記のとおりで、流山市の児童の英語学習への意識は高いといえる。

	流山市	全国
英語が好き	85%	71%
英語は大切	93%	85%

英語学習に関する意識調査

今後の課題は、新学習指導要領の実施に向け、小学校段階で、何をどこまで学習させ、どこまでの定着を求めるのかを明確にしていくことが必要である。グローバル化社会がさらに加速度的に進展する世界において、力強く生き抜くためには、英語力は欠かすことができない。今後も、未来に活躍できる子どもたちを育てるために、流山市ならではの英語教育をさらに進めていきたいと考えている。